

日本労働年鑑 第57集 1987年版  
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

3 全民労協

3 主要課題の方針と運動の経過

第四回総会の概要

第四回総会は、八五年一月一五日、東京・池之端文化センターで開催され、全民労協の連合体移行にかんする方針を決定した。総会には加盟組織代表者・代議員三五〇人と来賓などを合わせ約四五〇人が参加した。前川副議長の開会あいさつのあと、豎山議長は、「本総会は、連合組織に向け基本方針を決定する歴史的意味を持った総会である。連合組織移行の推進を図り、全民労協のあらたな発展を」とあいさつした。

来賓として、各労働団体の議長・会長をはじめ、山口労働大臣、田辺日本社会党書記長、矢野公明党書記長、大内民社党書記長、江田社民連代表が祝辞を述べた。黒川総評議長は、祝辞の中で綱領・運動方針に反戦・反核の統一行動実施を盛り込むよう要望した。四野党代表はそれぞれ労戦統一の進展に期待するとの発言をおこなった。

つづいて、山田事務局長が一年間の活動経過を報告した。その後、議事に入り、議案と一九八六年運動方針について各副議長が提案し、満場一致の拍手で決定された。

第四号議案の役員選出では、豎山利文議長(電機労連)と山田精吾事務局長(ゼンセン同盟)が四選された。また、連合体移行に備えるため副議長を六人から一〇人へ増やし、執行体制を強化した。

総会の最後に税制改革・減税実施と労働時間短縮を求める決議を採択するとともに、「明日に向かって労働運動の将来を築いていこう」との総会宣言を採択し閉会した。

一九八六年度の運動方針

八九年度の方針は、(1)政策制度課題、(2)労働条件の維持・向上、(3)組織の拡大と未組織労働者の組織化の三つを中心としてとりくむとしている。政策制度闘争では、従来からとりくんでいた経済政策、税制、婦人など一三項目の政策内容の充実に努め、とくに中小企業問題では大企業と中小企業との労働条件格差を一〇〇対八〇に圧縮することを求めている。

賃上げ闘争については、加盟組織の自力・自決を基本として、全民労協としては(1)加盟組織の共闘のための調整機能、(2)内需主導型に政府の経済政策を転換させていく運動、(3)実質可処分所得増大を図るため減税、社会保障の充実などの実現にむけた活動などをあげた。

労働時間短縮闘争では、年間総実労働時間の二〇〇〇時間以内をめざすとし、具体的には、(1)

労働四団体とまとめた「労働基準法改訂案」にもとづき、労働基準法改正の運動をおこなう、(2)「太陽と緑の週」の休日法制化など大型連休実現に向けた運動を強化する、(3)年次有給休暇の完全取得促進、(4)ILO条約批准の促進などをあげている。

組織強化については、加盟方式をこれまでどおり正式加盟、オブザーバー加盟、友好組織加盟の三方式とし、六〇〇万組織化をめざすとされた。

#### 【一九八六年度活動方針】

##### 一 運動の基調と重点課題

全民労協は、結成以来第四回総会を迎え、四年目の活動に入る。

この間、全民労協は結成総会で確認しあった「全民労協の活動は、『基本構想』にもとづいてすすめる。と同時に、この基本構想にたいして補強的意見をもっている組合もあるので、これらの意見については、これからの全民労協の活動、討議などを通じて活かしていく」を基本として、活動を進め、その結果、加盟組織相互の理解と信頼は着実に深まってきた。

そして、昨年策三回総会において決定した「一九八五年度活動方針」にもとづき、この一年間、より深まった相互理解と信頼を背景として、(1)政策・制度課題の改善、(2)労働諸条件の維持・向上、(3)組織の強化・拡大と未組織労働者の組織化、の三つの課題を中心に、共同行動を強化しつつ、一方で連合組織についての合意形成に努めてきた。

全民労協は、本年度も、加盟組織の協力を得ながら、これらの課題の一層の前進をめざし、積極的なとりくみを展開していく。

##### (1) 連合組織問題について

昨年の第三回総会で決定した活動方針の「一、運動の基調と重点課題」のうち、「(1)基本構想について」「(2)連合組織について」については、第二号議案「連合組織への移行について」で明らかにし、その方針にもとづいて進めていくこととする。

一九八五年度活動方針でも確認したように「一九六五年に入った頃に労働戦線の統一が浮上してからすでに二〇年の歳月を費やし、一九八〇年代のなかばを迎えている。労働運動が、このままの現状に甘んじているとしたら、それは停滞どころか、後退の道を歩きはじめることになる。改革者を自負する労働運動が、今日、求められていることは、自らの現状を改革する勇気と決断である」との考えに立ち、光と希望に満ちた労働運動をめざして、労働戦線の統一に全力をあげていく。

##### (2) 国際自由労連について

国際自由労連に関しては、昨年の方針で「全民労協としての国際自由労連加盟については、連合組織を構想するなかで検討を深めることにし、当面は、産業別組織単位での加盟を促進する」ことを確認した。

これを受けて、八五年六月一日には、商業労連、鉄鋼労連、電力総連の三組織が国際自由労連に加盟し、さらに電機労連と全日通が今年の大会でそれぞれ加盟を機関決定しており、これを加えると全民労協五四加盟組織、約五一五万人のうち二七産業別組織、約三七七万人が国際自由労連に加盟したことになる。

このほか、いくつかの産業別組織で加盟に向けての論議が進められているなど、産業

別組織単位での国際自由労連への加盟促進は着実に進んでいる。全民労協は、国際自由労連との連携強化をはかるとともに、産業別組織単位での加盟促進に向けてさらに努力する。

(3) 三つの活動課題について

[1]「政策・制度課題の改善」については、今日までの活動経過をふりかえってみて、一定の前進を見たものの、解決すべき課題が数多く残されていることも事実である。政策・制度の改善が容易なものではないにせよ、さらに強力な取り組みが必要である。

全民労協は、実質可処分所得の向上などによる中経済成長の定着、勤労者にとって極めて不公平な税制の是正を中心とした税制改革・減税、世界に類を見ないスピードで進む高齢化社会への対応をはじめとして、勤労者はもとより、国民全体の福祉向上を求めていく。

そのため、加盟組織の合意を深め、「政策・制度要求と提言」の拡充をはかりつつ、「力と政策」のいっそうの強化に努めていく。

[2]「賃金・労働諸条件の維持・向上」のうち、賃金闘争については、総合的な生活改善闘争（政策・制度、労働諸条件など）の一環と位置づけ、相互の関連を重視しながら賃金闘争は賃金闘争としてケジメをつけていく。

八六賃金闘争にあたっては、従来、基本としてきた「加盟組織の自力・自決、全民労協の調整」のそれぞれの役割と責任にたいする認識を深め、賃金闘争全体の前進をはかっていく。

また、八五賃金闘争の反省に立ち、企業規模間の賃金・労働諸条件の格差圧縮を重視するとともに、中小企業労働者政策の確立を求めていく。あわせて、新技術革新への対応、労働時間の短縮、定年延長をはじめとする労働諸条件の向上についても、加盟組織と連携しながら積極的にとりこんでいく。

[3]「組織の強化・拡大と未組織労働者の組織化」に関し、全民労協は、第三回総会で五〇〇万人台を実現し、現在五三三万人まで組織を拡大してきたが、昨年度は「六〇〇万人をめざす」との方針を達成することはできなかった。

本年度は、ひきつづき六〇〇万人台の達成をめざし、組織拡大への努力を継続していく。

未組織労働者の組織化については、低下傾向にある労働組合組織率に歯止めをかけ、組織率向上をはかるため、加盟組織と協力しながら、魅力ある労働運動の構築と具体的な組織化を進めていく。

[4]上記の諸活動を進めるにあたってもっとも大事なことは、加盟組織がこれらの活動を自らのものとしてとらえることである。全民労協としては、労働四団体、大産別共闘組織との連携、調整をはかるとともに、加盟組織の理解と協力が得られる運営に努めていく。

二 政策・制度課題の改善について  
(以下略)

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---